とちぎ市民活動推進センターくらら情報紙　VOL.228

くらら

2024 年 10

市民活動推進講座　市民活動団体とボランティアのマッチングイベント
ボランティアやっぺ

各団体の活動内容や活動への想いを知ることができるイベントです。
実際に団体の方と話してから、ボランティア活動を体験することができます。
初めてボランティアをする方も、新たにボランティアを始めたい方もぜひご参加ください！

◯日時：2024 年 11 月 9 日（土）14：00～16：00
◯場所：きららの杜とちぎ蔵の街楽習館　1 階大交流室
◯対象：栃木市内に在住または在学・在勤で、中学生以上の方
◯参加団体数：約 10 団体
◯参加団体（内容）：渡良瀬遊水池を守る住民協議会（湿地保全活動）、苺園自治会（白地沼の草刈り＋防災活動）、とちぎ歌麿交流館（来場者への案内）等
◯問合せ：とちぎ市民活動推進センターくらら

臨時休館のお知らせ

とちぎ秋まつりの開催にあたり、きららの杜とちぎ蔵の街楽習館の駐車場が秋まつり来場者用の有料駐車場となります。
それに伴い、各部屋が利用できなくなるため、くららは臨時休館となります。
ご不便をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。

●臨時休館　11 月 2 日（土）～3 日（日）

くららで話そ！　猫について語ろう！

飼っている猫、まちのなかにいる猫、絵画のなかの猫など、お気に入りの猫についてみんなで話してみませんか。

日　時：10 月 18 日（金）14：00～16：00
場　所：きららの杜とちぎ蔵の街楽習館 1 階交流スペース
🐈参加申込は不要です。どなたでもお気軽に

くららの SNS

Facebook　Twitter　Instagram

レポート　市民活動推進講座
法人化しなくても「任意団体でどこまでできるの？」

くららに来て、みんなで話そ！
参加無料・予約不要・お気軽に！

「くららで話そ！」 報告

第 323 回　夏の活動報告！高校生と地域コミュニティ　8 月 26 日（月）18：30〜20：00
ゲスト：栗原杏奈さん（学生団体 Rainbow）　大橋絢斗さん（学生団体 Rainbow）
川田健太郎さん（なつこい実行委員長）　三井健さん（大平南小おやじの会会長）

学生団体 Rainbow は、7 月 6 日に大平南小学校で防災イベントを開催し、7 月 20 日には「なつこい 高校生バンド選手権」の実行委員として参加した。当日一緒に活動したゲストを招き、イベントの振り返り会を行った。普段は音楽に関わる機会がないなかで、裏方の仕事に携わることができ、実行委員長・川田さんの背中を見て勉強させてもらっている。絵が得意な人やイベントの運営に関わりたい人など、各々の能力を活かして参加できる「なつこい」を今後も盛り上げていきたい。防災に関するイベントは、大平南小おやじの会とのコラボで開催した。ペットボトルランタンづくりや新聞紙スリッパづくりといった室内でできる工作などを企画した。多くの子どもたちと接する機会が初めてだったが、Rainbow の一人ひとりが小学生たちと共に楽しく活動ができた。今までの活動のなかでも大きなイベントでいい経験になった。

助成金情報

中央労働金庫
カナエルチカラ〜中央ろうきん助成制度〜

誰もが生きるたのしみと、働くよろこびを享受できる地域社会の創造に向けて、生活者・労働者の視点に立ち、参加や協力をベースとしたユニークで新しい試みやチャレンジを応援します。
対象団体：非営利法人で設立後 1 事業年度経過していること
助 成 額：上限 50 万円
対象期間：2025 年 4 月 1 日〜2026 年 3 月 31 日
応募締切：2024 年 10 月 31 日（木）
問 合 せ：中央労働金庫　TEL　03-3293-2048　E-mail　npo@chuo-rokin.or.jp

独立行政法人 国立青少年教育振興機構
子どもゆめ基金

対象事業：子どもを対象とする体験活動や読書活動
対象団体：社団法人、財団法人、NPO 法人、法人格を有しない地域のグループ・サークル等
助 成 額：①市区町村規模　上限 100 万円　②都道府県規模　上限 200 万円
対象期間：2025 年 4 月 1 日〜2026 年 3 月 31 日
応募締切：2024 年 11 月 19 日（火）
問 合 せ：国立青少年教育振興機構　TEL　03-5790-8117/8118　E-mail　yume@niye.go.jp

登録団体からのお知らせ・イベント情報

歌麿を活かしたまちづくり協議会

第 13 回　歌麿まつり

歌麿の最高傑作と評される「深川の雪」「品川の月」「吉原の花」の三部作は、歌麿が栃木に滞在し、描いたと言われています。歌麿と深い縁のあるまち　栃木へようこそ。

期　間：10 月 5 日（土）～14 日（月・祝）
場　所：蔵の街大通りを中心とした街中周辺
内　容：①狂歌を楽しむ vol. 8　②第 5 回幸来橋音祭
③船上で語る「歌麿・蔦重物語」　④歌麿行灯設置
⑤雪月花歌麿花火　⑥絵馬に願いを　⑦歌麿をさがせ！！
⑧「歌麿と栃木、そして蔦屋重三郎」展
⑨歌麿と栃木・ミニ学習交流会　⑩歌麿作品めぐり　⑪歌麿！帳面づくり（和とじ）
⑫日光例幣使街道あれこれ　⑬歌麿複製画の展示　⑭「北斎展」「旅展」特別イベント

とちぎ歌麿交流館

「歌麿と栃木」学習交流会

日　程：9 月～12 月
場　所：とちぎ歌麿交流館
参加費：500 円

蔵の街うたごえ実行委員会

第 52 回　蔵の街うたごえ喫茶

生演奏とともにみんなで歌いましょう♪

日　時：10 月 13 日（日）13：30～15：30
場　所：とちぎ岩下の新生姜ホール 小ホール
参加費：500 円（飲み物代ほか）
内　容：埴生の宿、白いサンゴ礁、人生いろいろ、川の流れのように、他
問合せ：蔵の街うたごえ実行委員会
TEL　0282-23-3780

西方音楽館友の会

オカリナとピアノの対話

西方音楽館友の会 125 回コンサートです。

日　時：10 月 20 日（日）15：30～
場　所：西方音楽館 木洩れ陽ホール
参加費：一般 4,000 円　学生 2,000 円
出演者：山村 多恵子氏（オカリナ）
岩崎 良子氏（ピアノ）
内　容：無伴奏チェロ組曲 1 番よりプレリュード、月の光、他
問合せ：西方音楽館　TEL　0282-92-2815

「正解は子どもの数だけある」実行委員会

正解は子どもの数だけある　講演会

茨城サドベリースクールの取り組みについてお話しいただきます。見学会もあります！

日　時：10 月 26 日（土）15：00～17：00
場　所：ゆうゆうプラザ 大会議室
参加費：ドネーション制
講　師：田中 邦東氏
（茨城サドベリースクール代表理事）
問合せ：デモクラティックスクール
つながるひろば
tunagaru.hiroba@gmail.com

栃木おやこ劇場

狂言ミュージカル「柿山伏」「ぶす」

日本が世界に誇る狂言をとっても楽しいミュージカルで♪

日　時：11 月 9 日（土）13：30～
場　所：とちぎ岩下の新生姜ホール 小ホール
参加費：一般前売 2,000 円　子ども前売 1,000 円
内　容：劇団鳥獣戯画のミュージカル
問合せ：栃木おやこ劇場
TEL　0282-23-5678

レポート　令和６年度 市民活動推進講座　法人化しなくても「任意団体でどこまでできるの？」

栃木市の市民活動団体は法人化せず、任意団体で活動することが多く、法の縛りが少ないからこそ、何をどこまでやればいいのか分からないという声があります。今回は、任意団体が法人化しなくてもできることの限界を探りつつ、任意団体の運営について町田英俊さん（とちぎボランティア NPO センターぽ・ぽ・ら センター長）にご講演いただきました。

市民活動はボランティアからはじまる　「ボランティア」はラテン語 volo（ウォロ）が起源で「～を欲する」「喜んで～する」という意味があり、自発的な活動のことを指す。ボランティアの延長で、同じ目的を持った仲間とグループをつくると NPO（非営利組織）になる。任意団体（NPO など）は、憲法の結社の自由に基づき、届け出なく設立できる。税制等は、税法上の収益事業 34 業種（物品販売業、料理飲食業など）を「継続的に」「事業場を持って」行った場合のみ課税される。過去には 2 ヵ月に 1 回バザーを行って収益事業と見なされたことも。

法人化は本当に必要？　NPO の中でも特定非営利活動促進法に定められた 20 分野の中から、定款で定めた事業のみを行う法人を NPO 法人という。ここで言う法人とは、自然人以外に法律によって「人」とされているもので、権利の主体となれる。それにより、団体名義の銀行口座や不動産を持つことが可能になる。法人化するメリットは公的に存在を証明できることだが、法律に基づいた運用 / 年に一度総会を開くこと / 情報公開など が義務になる。法人化する判断基準は①事務所（常勤の事務員）が必要か ②法人にならなければできない事業か ③財産を法人で持たなければならないか が挙げられる。法人化した方が助成金をもらいやすいと思われがちだが、任意団体を対象にしたものも多く、約 8 割は法人格がなくても応募できる。自分たちの活動をやっていく中で法人化が本当に必要か考えてみてほしい。

任意団体の運営　会則はメンバー同士で会の中の一番の決まり事。第三者と何らかのやり取りが生まれると必要になる。総会は会員が集うファンミーティング。関わってくれている人と関係性を深められる。任意団体であってもお金の管理は適切に。領収書は控えが残るように発行し、領収書が出ないときは支払いを証明する書類を作り、個人のお金と混ざらないようにしよう。活動中に物を壊した、メンバーがけがをしたときの補償は、ボランティア保険が有効。対象や補償額の違いに注意しよう。

〈参加者の疑問や悩み〉 Q 子どもの居場所の活動で使う備品はどこまで自腹？自分の物？
A 収支をつけて、メンバー間でルールを持つと良い。色んな人に言ってみると寄贈してもらえることも。
◎「新しいつながりができて良かった」「任意団体でも意外とやっていけそう」と感想をいただきました。

とちぎ市民活動推進センターくららとは
ボランティア、NPO、社会貢献活動などの市民活動を推進する拠点です。栃木市をよりよくしようと、さまざまな分野で活動している市民の皆さんの意見交換や交流、情報収集・発信の場として活用されています。

開館時間　月～土　10：00～21：00　日・祝　10：00～17：00
休 館 日　水曜日・年末年始
〒328-0016　栃木県栃木市入舟町６-８　きららの杜とちぎ蔵の街楽習館内
TEL　0282-20-7131　FAX　0282-20-7132
E-mail　kurara-tochigi@cc9.ne.jp
ホームページ　http://www.kurara-tochigi.org

※くららは、NPO 法人ハイジが栃木市の委託を受けて管理運営しています

編集後記

少し暑さが和らいできたでしょうか。先日、高校生合同文化祭に行ってきました。栃木高校漫画創作部が自分たちで制作した漫画を販売していて、彼らの熱量に押され、つい買ってしまいました。街を歩くと、良い出会いがありますね（大塚）

登録団体数：２３７団体
会員数：２０，９１２名
（令和 6 年 10 月 1 日時点）